

《第12号議案》

退任監事に対する退職慰労金支給について

監事4人が本総代会の終了時をもって退任する。それぞれ在任中の労に報いるため、当組合における役員退職慰労金規程に基づき退職慰労金を支給する。

退職慰労金を950千円の範囲において、支給時期、支給方法並びに支給額は、監事の協議に一任する。

退任する監事の略歴は次のとおり。

氏名	略歴
眞鍋 春吉	令和5年6月 非常勤監事（現任）
越智 忠美	令和5年6月 非常勤監事（現任）
桑原 茂樹	令和5年6月 非常勤監事（現任）
石原 正夫	令和5年6月 非常勤監事（現任）

なお、「役員退職慰労金規程」を総代会終了までの間、本所に備置している。